

市民の皆さんから  
公募します

## 弘前市地域包括支援センター運営協議会委員を募集

市では、高齢者の総合相談窓口として市内7カ所に地域包括支援センターを設置しています。運営協議会は、このセンターの設置・運営などに関する審議を行う保健医療関係者など14人以内で構成された機関です。

今回、この協議会の委員を募集しますので、奮ってご応募ください。

▽**応募資格** 市内に在住する40歳以上の市民(議員、公務員を除く)

※現在、既に市の審議会などの委員になっている人や、包括的支援事業の委託を受けている法人の役員および職員はご遠慮ください。

▽**募集人員** 2人程度

▽**募集期限** 6月19日(必着)

▽**任期・会議の開催など** 任期は委嘱した日から3年間。協議会は年2回程度、原則として平日の日中に開催予定

▽**報酬** 1回の会議出席につき、8,000円を支給

▽**応募方法** 次の事項を記入した応募用紙を、郵送、持参またはEメールで提出を。

①住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・職業・電話番号

②「今後の地域包括支援センターに期待すること」をテーマとした作文(800字程度)

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、介護福祉課(市役所2階、窓口251)で配布しています。

▽**選考・発表** 応募書類の記載事項を審査の上、選考し、結果は応募者全員に書面で通知します。

※委員に選任された人については、委員名簿に登載され、市ホームページなどで公開されます。

■**問い合わせ・提出先** 介護福祉課介護事業係(〒036・8551、上白銀町1の1、☎40・7099、Eメール kaigo@city.hirosaki.lg.jp)

見本市などへの  
出展事業を支援

## ひろさきブランド販路開拓支援補助金

市では、中小企業者などが持つ、独自の技術や製品・工芸品の販路拡大および新規需要開拓の促進を図るため、補助金を交付し、見本市などへ出展する取り組みを支援します。

▽**募集期間** 随時(予算がなくなり次第終了)

▽**対象事業** 本年度中に県外で開催される見本市などへの出展事業

※販売を主な目的とするものは除く。

▽**対象** 次のいずれかに該当するもの

①市内に主たる事業所を有する中小企業者または個人事業主

②市内に主たる事業所を有する者を主な構成員とする

組合または任意団体

▽**対象経費** 旅費、出展料、小間装飾費、備品借上料、印刷製本費、運送料、保険料

▽**補助率** 2分の1

▽**補助限度額** 出展料を伴う国内の見本市などに出展する場合…35万円/出展料のない国内の見本市などへ出展する場合…20万円/海外の見本市などへ出展する場合…70万円

※制度の概要および交付申請書は市ホームページからダウンロードできます。

■**問い合わせ先** 商工政策課物産振興室(☎35・1135)



弘前のいろいろなことについてのクイズだよ。答えはどこかのページに隠れているから探してね!

【質問】

地球温暖化を防ぐために、市では夏に軽装で過ごすクールビズを実施しているよ。温暖化を防ぐためにみんなが家庭でできる取り組みはなにがあるかな?右の3つの中から選んでね。

- ①エアコンを長時間使う
- ②洗濯物をまとめて洗う
- ③テレビをたくさん見る

教育について  
あなたの声を

## ひろさき教育創生市民会議の委員を募集

市では、これからの弘前市が目指すべき教育の姿などについて協議するために設置している「ひろさき教育創生市民会議」の委員を募集しますので、奮ってご応募ください。

▽**応募資格** 市内に在住する20歳以上の市民(議員、公務員を除く)

※現在、既に市の審議会などの委員になっている人はご遠慮ください。

▽**募集人員** 3人程度

▽**募集期限** 6月22日(必着)

▽**任期・会議の開催など** 任期は委嘱した日から2年間。会議は年3回程度(今年度は2回)、原則として平日の日中に開催予定

▽**報酬など** 1回の会議出席につき、報酬1万円と交通費を支給

▽**応募方法** 次の事項を記入した応募用紙を、郵送、

持参、ファクスまたはEメールで提出を。

①住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・職業・電話番号

②「地域とともにある学校づくりを一層進めるためには」をテーマとした作文(600字程度)

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、学校教育改革室(岩木庁舎3階)で配布しています。

▽**選考・発表** 応募書類の記載事項を審査の上、選考し、結果は応募者全員に書面で通知します。

※委員に選任された人については、委員名簿に登載され、市ホームページなどで公開されます。

■**問い合わせ・提出先** 学校教育改革室(〒036・1393、賀田1丁目1の1、☎82・1645、ファクス82・5899、Eメール kyouikukaikaku@city.hirosaki.lg.jp)

公共施設について  
詳しく掲載

## 弘前市公共施設白書を作成しました

当市では、経営的視点から総合的かつ長期的に施設整備や管理運営を行うファシリティマネジメントの手法を取り入れ、さまざまな取り組みを進めています。

このたび、公共施設(建物)の現状や配置状況、利用状況、維持管理にかかる経費などの情報を市民の皆さんと共有することを目的として、「弘前市公共施設白書」を作成しました。施設白書は施設の使われ方や施設を取りまく状況の変化をとらえるため、毎年更新することとしています。

▽**当市の公共施設(建物)**

施設数=496施設/総面積=705,581.83㎡

※平成26年3月31日現在。

▽**内容**

○**建物の概要** 当市の公共施設それぞれについて、管理している課室、築年数、構造、面積など

○**施設用途別の現状** 施設用途別における延床面積や施設数の割合、利用者数などの推移(平成21~25年度)

○**施設にかかる支出・収入** 施設用途別における光熱水費や施設管理費などの支出や、施設利用料などの収入の状況

○**施設の配置状況** 施設用途別での全市的な配置状況

や地域別(中学校区別)での施設の配置状況が地図上でわかります

○**改修工事などの履歴** 過去にどのような工事を行ってきたのか、工事名称や費用について一覧で示しています

▽**施設白書の設置場所** 財産管理課、岩木・相馬総合支所、市内公共施設

※市ホームページ(<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/keikaku/facility/index.html>)にも掲載しています。

▽**出前講座「公共施設の有効活用について~ファシリティマネジメントってなあに?~」** 当市の施設管理に関する考え方や取り組みについて説明します。地域の施設の配置状況や利用状況について、公共施設白書に記載されている内容以上に詳しく説明することもできます。

※本書に対する意見や感想をお寄せください。記入様式は市ホームページからダウンロードできるほか、自由様式でも可能です。

■**問い合わせ先** 財産管理課ファシリティマネジメント担当(☎40・7111、ファクス35・1353、Eメール zaisankanri@city.hirosaki.lg.jp)

